平成２１年（フ）第１８９５３号
東京都北区志茂４丁目９番17号
破産者　有限会社長澤商事
1　決定年月日　平成22年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１９０８４号
東京都西多摩郡瑞穂町大字武蔵377番地１
破産者　株式会社共栄スポーツ
1　決定年月日　平成22年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１９０８５号
東京都国立市北１丁目３―11―Ｉ―702
破産者　泉　　明
1　決定年月日　平成22年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１９８０３号
岐阜県岐阜市蔵前２丁目９番４号
破産者　エンブロイタジマ有限会社
1　決定年月日　平成22年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１９８３２号
東京都渋谷区神泉町８番地16
破産者　ネクストメディアコミュニケーションズ株式会社
1　決定年月日　平成22年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１９８５８号
東京都大田区大森西２丁目31―２―106
破産者　加藤　　弘
1　決定年月日　平成22年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１９８９６号
東京都江東区亀戸９丁目26番５号
破産者　有限会社誠雄
1　決定年月日　平成22年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１９８９７号
埼玉県吉川市吉川団地５―11―404
破産者　山賀　健二
1　決定年月日　平成22年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１９８９８号
埼玉県吉川市吉川団地５―11―404
破産者　山賀　澄子
1　決定年月日　平成22年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０００７号
東京都板橋区坂下１―36―18、住民票上の住所東京都板橋区蓮沼町４―３―702
破産者　大浜　成二
1　決定年月日　平成22年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０００８号
東京都板橋区蓮沼町４―３―702
破産者　大浜　　功
1　決定年月日　平成22年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２００１３号
東京都台東区東上野２丁目１番13号
破産者　株式会社Ｃｉ―ＮＥＴ
1　決定年月日　平成22年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２００１４号
埼玉県狭山市富士見町１―10―36―101　静良司方、開始決定時の住所東京都台東区元浅草２―11―６―1102
破産者　平野　義幸
1　決定年月日　平成22年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２００２４号
東京都新宿区百人町３丁目８番11号　文化エージェントビル４階
破産者　東京服飾株式会社
1　決定年月日　平成22年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０１１０号
長野県茅野市本町西７番24号
破産者　有限会社大森ドライクリーニング工場
1　決定年月日　平成22年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０１１１号
東京都墨田区東向島３丁目11―10
破産者　大森　良夫
1　決定年月日　平成22年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０１１２号
東京都墨田区東向島３丁目11―10
破産者　大森　和子
1　決定年月日　平成22年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０１１３号
東京都墨田区堤通１丁目11―23―604
破産者　大森　　隆
1　決定年月日　平成22年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０１１４号
長野県茅野市宮川5010―116―Ｃ14、開始決定時の住所長野県茅野市中大塩23―63―Ｃ202
破産者　大森　晋次
1　決定年月日　平成22年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０１５３号
東京都千代田区外神田６丁目14番13号
破産者　株式会社サンソー
1　決定年月日　平成22年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０１５４号
東京都大田区蒲田３丁目24―15―205
破産者　湯山　　**郅**
1　決定年月日　平成22年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０３６７号
東京都墨田区太平１丁目８番６号
破産者　株式会社チャンホ物産
1　決定年月日　平成22年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部